

インフルエンザ罹患証明書 (医師記入)

小鹿こども園 園長様

クラス名: _____

氏 名: _____

上記患者は、インフルエンザに感染しているものと証明いたします。

症状出現日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 (発症0日)

診 断 日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名: _____

医 師 名: _____

学校保健安全法施行規則第19条第2項 インフルエンザ（新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く）の出席停止期間『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで』とあるため、この両方の条件を満たす必要があります。

○インフルエンザに関する出席停止「発症した後5日を経過」の考え方

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発 症	←—————→					登園可能 (※)
			5日間			

(※) 幼児の場合、さらに解熱した後3日を経過している必要があります。

○「解熱した後3日を経過するまで」の考え方

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
発熱あり	解 熱	←—————→			登園可能	→—————
			3日間			

インフルエンザ経過報告書 (保護者記入)







発症	月 日	朝の体温	夜の体温
0日目	月 日	℃	℃
1日目	月 日	℃	℃
2日目	月 日	℃	℃
3日目	月 日	℃	℃
4日目	月 日	℃	℃
5日目	月 日	℃	℃
6日目	月 日	℃	℃
7日目	月 日	℃	℃
8日目	月 日	℃	℃
9日目	月 日	℃	℃

★気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

※受診時に様式がなく、罹患証明書を取得できなかった場合は、罹患を確認できる書類等（処方箋または病院の領収書のコピー）を裏面に添付し、園に提出してください。

「インフルエンザの出席停止期間」の考え方

学校保健安全法施行規則第 19 条第 2 項 インフルエンザ（新型コロナウイルス・鳥インフルエンザ等を除く）の出席停止期間
『発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過するまで』とされています。

発症後 1 日目に解熱 した A 君の場合	発症 0 日目	発症後 1 日目	発症後 2 日目	発症後 3 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	/	/	/	/	
	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱					
発症後 2 日目に解熱 した B くんの場合	出席停止 (6 日間)		1 日目	2 日目	3 日目		登園可能 	下記の 2 つに両方とも チェックが入れば登園可能 です。 <input type="checkbox"/> 発症した後 5 日経過し た。 <input type="checkbox"/> 解熱した後 2 日（幼児 にあっては 3 日）発熱 がない。			
	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱		登園可能 				
			出席停止 (6 日間)	1 日目	2 日目	3 日目		登園可能 			
発症後 3 日目に解熱 した C くんの場合	出席停止 (7 日間)			1 日目	2 日目	3 日目	登園可能 				
	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱					
発症後 4 日目に解熱 した D ちゃんの場合	出席停止 (8 日間)					1 日目	2 日目	3 日目	登園可能 		
	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱
発症後 5 日目に解熱 した E ちゃんの場合	出席停止 (9 日間)						1 日目	2 日目	3 日目	登園可能 	
	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱

出席停止の期間中は、自宅で安静に過ごしましょう。